

市営住宅集約建替事業に係る令和8年度団地説明会の状況について（報告）

○開催日時・場所・参加者数

日 時	場 所	参加者数
令和8年8月24日（月）午前10時から	丸笠団地集会所	13名
令和8年8月24日（月）午後2時から	伯太団地集会所	11名
令和8年8月25日（火）午後7時から	旭第二団地集会所	29名
令和8年8月27日（木）午前10時から	幸団地集会所	33名
令和8年8月27日（木）午後2時から	和泉第一団地集会所	62名
令和8年8月29日（土）午前10時から	人権文化センター 3階会議室	21名

○主な質疑応答

①引っ越し・移転料に関すること

- Q 建物の階層で引っ越し代金が変わると聞いた。高層階に住むと引っ越し代金が高くなるのか。
- A 新しい住棟にはエレベーターが設置され、引っ越し業者が階段で荷物を運ぶ負担がないため、低層階と高層階で金額にあまり差が出ないと想定している。ただし、今お住まいの住戸が最上階で階段しかない場合は、金額に影響する可能性はある。
- Q 引っ越しする時期によっても変わると思うが、値段が高い時期を避けて引っ越ししてもよいのか。夕方の便なら安いと聞いたことがある。
- A 詳細は未定だが、基本的に引っ越しは夕方6時までに終わるので、夜の引っ越しは難しいと思っていただきたい。
時期としては、やはり3月末は金額が高くなる。
今回は一斉に引っ越しするため、皆様の希望日程を伺い、埋まっていれば調整をさせていただきます。
- Q 20万円では足りないと思う。新しい住宅には最低限の荷物だけ持って引っ越し、今の住宅に荷物を置かせてほしい。
- A 皆様から同様のご意見はいただいているが、今から少しずつ荷物の整理など、住民の皆様にご協力いただくことで、極力20万円で収まるように提案させてもらう。
- Q 移転料は20万円とのことだが、これを決めた時期から物価高騰しているのに20万円は変わらないのか。
- A 国の基準に基づき、増額する準備は進めているが、30万円や40万円になるわけではない。

②入居に関すること

Q 各間取りの部屋が何階にできるかは決まっているのか、部屋は抽選で決めるのか、1人世帯が2人世帯用の部屋を希望できるのか。

A 時期は未定だが、一定の基準日を設け、その基準日時点の世帯人数をもとに、お選びいただける部屋の広さを決定する予定である。

基本的に同じ間取りの部屋は1階から11階まで整備するので、何階のどの場所の部屋がよいか、ご本人の希望調査を行い、他の方と希望が被れば抽選の上、決定する。

Q 荷物が多いので世帯人数よりも広い部屋を選びたいが可能か。

A 基準日時点の世帯人数により部屋の広さを決めるので、荷物が多いからという理由で広い部屋を希望できないため、移転までに少しずつ荷物の整理をお願いしたい。
将来的にお子様等との同居を考えられている場合は、基準日までにお住まいください。

③家賃・減免に関すること

Q 入居後5年間の家賃の負担調整は、減免が適用される場合はどうなるのか。

A 移転後、急激に家賃が上昇する場合、激変緩和措置を予定している。

減免の適用状況により、移転前の家賃と同水準の場合もあるが、減免範囲は収入により変わるので、個別に問い合わせしていただきたい。

④敷金に関すること

Q 今の住戸に入居する際に敷金を支払っているが、また敷金を払わないといけないのか。

A 今お住まいの住宅に入居される際に払っていただいた敷金はまだお預かりしている状態なので、新しい敷金と相殺した上で、差額のみのお支払いで済むようにしたいと考えている。

⑤風呂の撤去に関すること

Q 風呂釜は移転時に撤去しろとのことだが、これまでに移転した方は風呂釜を残して移転しているのに、自分たちは撤去費を払わされるのは不公平である。

A 市が設置した場合や個別の移転事情により、住宅センターと撤去の範囲を調整した上で、対応した可能性がある。

皆様は市の集約建替事業による移転となり、移転料をお支払いするため、ご自身で設置されたものは、ご自身で撤去をしていただきたい。

Q 今住んでいる部屋の風呂釜は入居前からあった気がするが、撤去しないといけないか。

A 承継など、実際にご自身でつけられたものではない場合でも、入居者がつけたものは撤去していただく必要がある。

ただし、市が設置した場合もあるので、個別に確認して対応していきたい。